

分類	事業名（対象者・内容）
子育て支援	結婚新生活助成金 対象者：夫婦双方の年齢が65歳以下で、合計所得金額が800万円未満の者 内 容：住居費、引越費用及びリフォーム費用の一部を補助。上限30万円。（ただし、夫婦双方の年齢が29歳以下、合計所得金額が500万円未満の場合、60万円） 問合せ：《福祉課 こども係》 TEL：0274-67-5194 （甘楽町多世代サポートセンター「にこにこ甘楽」内）
	出産祝支給 対象者：出産者 内 容：対象児童1人につき、50,000円の商品券を支給。 問合せ：《福祉課 こども係》 TEL：0274-67-5194 （甘楽町多世代サポートセンター「にこにこ甘楽」内）
	家庭子育て世帯応援金 対象者：0歳から3歳までの保育所等に通所していない児童を家庭で子育てしている世帯 内 容：児童1人あたり月額2,500円（商品券）を交付。 問合せ：《福祉課 こども係》 TEL：0274-67-5194 （甘楽町多世代サポートセンター「にこにこ甘楽」内）
	特定教育・保育施設利用者給食費無料化 対象者：町内在住で、認定こども園や保育園に通園する子ども 内 容：給食費について無料化を実施。 問合せ：《福祉課 こども係》 TEL：0274-67-5194 （甘楽町多世代サポートセンター「にこにこ甘楽」内）
	小中学校給食費無料化 対象者：町立小中学校全ての児童 内 容：給食費について無料化を実施。 問合せ：《教育課 学校教育係》 TEL：0274-64-8323
	保育料の無料化 対象者：町内在住で、認定こども園や保育園に通園する子ども 内 容：保育料について無料化を実施（国の制度対象外となる0歳から2歳の住民税課税世帯の児童も対象） 問合せ：《福祉課 こども係》 TEL：0274-67-5194 （甘楽町多世代サポートセンター「にこにこ甘楽」内）
	延長保育料の無料化 対象者：町内在住で、認定こども園や保育園に通園する子ども 内 容：延長保育料について無料化を実施。 問合せ：《福祉課 こども係》 TEL：0274-67-5194 （甘楽町多世代サポートセンター「にこにこ甘楽」内）
	こどもクラブ利用料の減免 対象者：こどもクラブを利用し、非課税世帯等に該当する児童 内 容：非課税世帯、児童扶養手当受給世帯、生活保護世帯の児童の利用料を減免する。 また、同区分利用者2人目以降を対象に、利用料を減免する。 問合せ：《福祉課 こども係》 TEL：0274-67-5194 （甘楽町多世代サポートセンター「にこにこ甘楽」内）

分類	事業名 （対象者・内容）
子育て支援	入学応援金 対象者： 小学1年生、中学1年生、高校1年生の入学児童 内 容： 対象児童1人につき、50,000円を支給。 問合せ： 《福祉課 こども係》 Tel：0274-67-5194 （甘楽町多世代サポートセンター「にこにこ甘楽」内）
	ブックスタート事業 対象者： 全乳児 内 容： 乳児健診時に研修を受講したボランティアが絵本を介して語りかけることで対象の親子にあたためたい楽しい時間を共有してもらう。また、読んだ絵本をプレゼントし、家庭でも赤ちゃんとの楽しい時間をつくることに役立ててもらう。 問合せ： 《健康課 保健係》 Tel：0274-67-5159 （甘楽町多世代サポートセンター「にこにこ甘楽」内）
	不妊治療費助成事業 対象者： 専門医で不妊治療をしている人（申請日に住所を有する夫婦で、医療保険に加入しており、町税等の滞納がない人。同一治療期間において他市町村の助成を受けていない人。） 内 容： 自己負担額の1/2以内で、限度額35万円/年まで。ただし、各医療保険等で給付される場合は、その額を控除。 問合せ： 《健康課 保健係》 Tel：0274-67-5159 （甘楽町多世代サポートセンター「にこにこ甘楽」内）
	不育症治療費助成事業 対象者： 専門医で不育症治療をしている人（申請日に住所を有する夫婦で、医療保険に加入しており、町税等の滞納がない人。同一治療期間において他市町村の助成を受けていない人。） 内 容： 自己負担額の1/2以内で、限度額20万円/年まで。ただし、各医療保険等で給付される場合は、その額を控除。 問合せ： 《健康課 保健係》 Tel：0274-67-5159 （甘楽町多世代サポートセンター「にこにこ甘楽」内）
	妊婦のための支援給付交付金事業 対象者： 妊婦（流産等も含む）・産婦等（申請時の妊娠・出産において他市町村で同様の応援金を受けていない人） 内 容： 安心して出産・子育てができるように、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「妊婦支援給付金交付金（経済的支援）」を合わせて実施。 ○伴走型相談支援 ・妊婦さんと面談や訪問、電話相談を定期的に実施。 ○妊婦支援給付交付金（妊娠届出時等） ・保健師・助産師との面談後に申請し、妊婦1人50,000円を支給。（多胎は胎児1人につき50,000円。） ○妊婦支援給付交付金（新生児訪問時等） 問合せ： 《健康課 保健係》 Tel：0274-67-5159 （甘楽町多世代サポートセンター「にこにこ甘楽」内）
	産後ケア事業 対象者： 産後1年未満の産婦と乳児 内 容： ①乳房ケアや授乳についての相談 ②沐浴などの育児に関する相談 ③産婦さんがゆっくり休めるように赤ちゃんのお世話をサポート ※施設利用の場合にはタクシー利用の助成あり 問合せ： 《健康課 保健係》 Tel：0274-67-5159 （甘楽町多世代サポートセンター「にこにこ甘楽」内）

分類	事業名（対象者・内容）
子育て支援	紫外線対策スポーツサングラス購入費助成事業 対象者：屋外スポーツを行う高校3年生年代までの人 内 容：紫外線対策機能付きのスポーツサングラス購入費用の1/2を助成（上限5,000円） 度付きレンズは上限10,000円 問合せ：《健康課 保健係》 TEL：0274-67-5159 （甘楽町多世代サポートセンター「にこにこ甘楽」内）
	フッ化物塗布・洗口事業 対象者：1歳～中学校3年生までの希望者 内 容：①1歳0か月～4歳0か月児：「にこにこ甘楽」で実施するむしば予防教室にて原則6か月に1回歯科健診・フッ化物塗布を無料実施 ②1歳6か月児・3歳児検診にてフッ化物塗布を実施 ③こども園・保育園に通う年中・年長児：各園で週5日フッ化物洗口を無料実施 ④小中学生：フッ化物洗口剤の無料配布 問合せ：《健康課 保健係》 TEL：0274-67-5159 （甘楽町多世代サポートセンター「にこにこ甘楽」内）
	健康ダイヤル24 対象者：全町民 内 容：健康や介護、育児等に関する電話相談に24時間年中無休で対応する（通話料・相談料無料）。 問合せ：《健康課 保健係》 TEL：0274-67-5159 （甘楽町多世代サポートセンター「にこにこ甘楽」内）
住宅支援	空き家バンク 内 容：町内への移住・定住を支援するため、地域内にある空き家物件に関する情報を、移住・定住を希望される方に提供し、町ホームページで公開する。 問合せ：《企画課 企画係》 TEL：0274-74-3133
	甘楽町空き家リフォーム補助金 対象者：町内の空き家を取得して、その空き家へ転居または転入を予定している人 内 容：個人住宅または併用住宅（個人住宅部分）並びに甘楽町に生活基盤を置くことを目的に取得した空き家へのリフォーム（修繕・改築・増築等）を開始する工事で、下記の要件を満たした者に補助する。 【対象要件】 ①空き家の取得により甘楽町に転入し、甘楽町の住民基本台帳に登録された日から10年以上町内に生活基盤を置く意思がある者 ②世帯全員が町税等に滞納がないこと ③他の制度との併用は不可 ④工事金額（税込み）20万円以上の工事が対象 ⑤申請は当該住宅において1回のみ ⑥暴力団員でないこと 【補助金額】 工事対象経費の1/2（上限50万円） 問合せ：《企画課 企画係》 TEL：0274-74-3133

分類	事業名（対象者・内容）
住宅支援	甘楽町空き家片付け応援補助金概要 対象者：補助対象空き家の所有者・補助対象空き家の購入者(賃借者) 内 容：甘楽町の空き家バンクに登録された物件の家財道具等(可燃性粗大ごみ及び家電4品目)の処分費用の一部を補助する 【補助対象経費】 1万円（消費税含む）以上の片付けに要した経費 ・可燃性粗大ごみの処理費 ・家電4品目の処理費 ・処理に係る運搬費 【補助金額】 片付けに要する経費の2分の1（上限10万円） 問合せ：《企画課 企画係》 TEL：0274-74-3133
	甘楽町まちづくり定住応援金 対象者：新たに住宅を取得した人 内 容：応援金 7万円 加算金：転入者・中学生以下同居世帯・土地取得者・町内業者施工・・・各3万円 問合せ：《住民課 税務係》 TEL：0274-64-8313
	甘楽町住宅リフォーム促進事業補助金 対象者：○申請者の要件 ・町の住民基本台帳に登録されている人で、町の固定資産課税台帳に登録された翌年度の4月1日から起算して5年以上経過している住宅を所有しており、かつ、そこに居住している人 ○申請者及び同居している共有者（住宅の共有名義の所有者）の要件 ・町税等を滞納していないこと ・過去に、この補助金及び甘楽町空き家リフォーム補助金、甘楽町住環境改善交付金等の交付を受けていない人 ・暴力団員等でないこと 内 容：補助対象の工事費用の10％以内 ※中学生以下の子どもがいる場合は、補助対象の工事費用20％以内（1,000円未満切り捨て） 限度額20万円 問合せ：《建設課 都市計画係》 TEL：0274-64-8322
	住宅用地分譲事業（甘楽郡土地開発公社） 対象者：○分譲の条件 ・自らの住宅を建築する目的での購入に限る。 ・単身での購入は不可。親族等（婚約者を含む）と一緒に居住すること。 ・暴力団員等でないこと。 ・分譲契約の日から3年以内に住宅を建築し、生活の本拠とすること。 ・分譲契約の日から5年間は、宅地及び建物についての所有権の移転、または賃貸借権等、使用収益を目的とする権利の設定をしないこと。 ・分譲契約後、住宅を建築する前に地盤調査を行い、土地に十分な支持力がないと判断された場合は必要な地盤改良を行うこと。 内 容：○下井住宅団地分譲中 ・上信電鉄「上州福島駅」から3.6km ・甘楽スマートインターチェンジから5.3km ・区画面積（平均）約304㎡ ・分譲価格（平均）約5,926千円 問合せ：《建設課 都市計画係》 TEL：0274-64-8322

分類	事業名（対象者・内容）
住宅支援	公営住宅の紹介
	対象者： 町営住宅入居希望者（入居要件有り） 内 容： 町営住宅の空き状況の公開 問合せ： 《建設課 都市計画係》 TEL：0274-64-8322
	甘楽町浄化槽設置整備事業費補助金
	対象者： 住宅などを新築・増築し、新しく合併処理浄化槽を設置する者 住宅などのくみ取り槽または単独処理浄化槽から転換し、合併処理浄化槽を設置する者 ただし、公共下水道事業計画区域および農業集落排水事業整備区域は対象外 内 容： 設置補助金額 ・5人槽 上限279,000円 ・6～7人槽 上限360,000円 ・8～10人槽 上限477,000円 くみ取り槽または単独処理浄化槽から転換し、合併処理浄化槽を設置する者は、宅内排水設備補助の加算金制度により最大30万円が加算されます。 問合せ： 《水道課 施設係》 TEL：0274-64-8317
	甘楽町宅内排水設備工事費補助金
	対象者： 町内在住で、建物の所有者や所有者の同意を得た使用者 内 容： 現在使用している、くみ取り槽または単独浄化槽から公共下水道および農業集落排水に接続するための工事費用の一部として補助金を交付します。 補助金額 上限30,000円 ただし、申請時に同居する中学生以下の子どもがいる場合は上限50,000円 この補助金は令和8年度で終了します。 問合せ： 《水道課 施設係》 TEL：0274-64-8317
	甘楽町住宅用太陽光発電設備蓄電池設置費補助金
	対象者： 申請時に住民登録がある者 内 容： ○対象設備 定置用住宅用太陽光発電設備蓄電池システム ・居住するための住宅（店舗、事務所等の併用住宅を含む。）に新たに設置した対象設備 - または、新たに購入した住宅に設置されている対象設備 ・未使用品であること ・蓄電池容量の合計が1kwh以上であること ・停電時においても電力供給を継続する機能を有していること ・蓄電池から供給される電力が、原則、導入場所の敷地内の住宅で使用（自家消費）され太陽光発電設備により発電される電力を繰り返し、充放電できるものであること ○補助金の額 補助金の額は、1万円×1/kwh（上限5万円） 問合せ： 《住民課 環境係》 TEL：0274-64-8315

分類	事業名（対象者・内容）
住宅支援	甘楽町省エネルギー家電製品等購入費補助金 対象者：申請時に住民登録がある者 内 容：○対象製品 町内業者から購入したエアコン、冷蔵庫、洗濯機、温水器（ガス、石油、電気） ・自ら居住するための住宅に設置するものであること ・既存のものからの置き換えであること（エアコンは新規設置可） ・未使用品であること ・最新の目標年度省エネルギー基準達成率が、100％以上であること ・洗濯機においては、インバーター制御が搭載された機種であること ○補助金の額 補助対象経費の3分の1（1,000円未満切り捨て） 上限4万円（エアコン、冷蔵庫、洗濯機） 上限5万円（温水器（ガス、石油、電気）） ※複数製品の合算でも上限は変わらない 問合せ：《住民課 環境係》 TEL：0274-64-8315
農業体験・就農支援	貸し農園の設置 内 容：○区画 ・休憩棟付農園（バス・トイレ・流し台あり） 農園面積300平方メートル 年額 240,000円 ・グループ農園 農園面積300平方メートル 年額 60,000円 ・大区画農園 農園面積150平方メートル 年額 30,000円 ・小区画農園 農園面積80平方メートル 年額 16,000円 ○その他の施設 ・クラブハウス 245平方メートル（管理人が常駐） ・駐車場80台分 ・屋外トイレ2棟 ・貸出用農機（耕うん機）（有料） ○募集 ・毎年1月に募集開始（利用期間は原則3月から1年間で翌年の更新も可能） ・空き家区画等は甘楽ふるさと農園へお問い合わせください。（TEL：0274-74-7428） 問合せ：《産業課 農林係》 TEL：0274-64-8319
その他	かんら未来人財応援事業補助金 対象者：以下、いずれにも該当する者。 ・大学等を卒業し奨学金の返済をしている者。 ・町内に住所を有し、または町内企業で就業する者。 ・4月1日現在で30歳未満の者 内 容：奨学金を返還する際に、返還額の1/2を補助する。（最大60ヶ月（5年間）） ・町内に住所を有し、かつ、町内企業で就業する者 最大12万円 ・町内に住所を有する者 最大10万円 ・町内企業で就業する者 最大2万円 問合せ：《企画課 企画係》 TEL：0274-74-3133

分類	事業名（対象者・内容）
その他	空き店舗等活用支援事業補助金 対象者：新たに空き店舗等の建物内において事業（小売業やサービス業等）を始める者 内 容：空き店舗等の改修に係る経費の1/2以内の額とし、上限50万円まで補助する。（外装工事、内装工事、給排水設備工事、電気設備工事、機械設備工事等） 問合せ：《産業課 商工観光係》 Tel：0274-64-8320
	甘楽町若年者ふるさと就職支援事業補助金 対象者：○新卒採用者の要件 ・前年10月から本年9月30日までに新卒として採用された人 ・6カ月以上継続して町内に住所を有している人 ・6カ月以上継続して町内事業所で就業した人 ・事業主と3親等以内の親族関係にない人 ・町税等を滞納していない人 ○事業主の要件 ・対象者を6カ月以上町内の事業所で雇用してる事業主 ・雇用保険の適用事業主（見込みも含む） ・町税等を滞納していない事業主 内 容：○新卒者本人 10万円 ○事業主 大学など（大学、短大、専修、大学院）の新卒者…1人当たり25万円 高卒の新卒者…1人当たり10万円 問合せ：《産業課 商工観光係》 Tel：0274-64-8320
	甘楽町デマンドタクシー『愛のりくん』 対象者：町内外問わず事前登録した者 内 容：○運行範囲 内全域と公立富岡総合病院及び公立七日市病院 ○運行形態 利用者の需要に合わせ運行する『デマンド方式』 ○運行時間 第1便の午前8時00分発から最終便の午後5時00分発までの運行 ○利用料金 乗車1回あたり大人300円、子ども100円（中学生以下とし、未就学児は無料）、障害者100円（付添人は1人まで200円） ○回数券 販売額3,000円（300円券11枚綴り）をデマンドタクシー車内及び事業所で販売 ○発着箇所 町内全域、公立富岡総合病院及び公立七日市病院 ○予約方法 予約受付時間は、午前8時00分から午後6時00分までとし、利用者は利用希望日の2日前から、当日の利用希望の出発時刻の1時間前までに、電話・FAXまたは直接事業所へ予約申し込みを行う。 問合せ：《企画課 企画係》 Tel：0274-74-3133